

# Weekly Report

第620日号  
令和3年10月4日

鈴木恒夫税理士事務所  
株式会社鈴木経営センター  
TEL 029-275-4333  
FAX 029-275-4500

e-mail [kaikei@suzuki.email.ne.jp](mailto:kaikei@suzuki.email.ne.jp)  
<http://www.szk-accounting.jp/>

## 10月から実施される主な制度等(税制以外)

◎地域別最低賃金の改定……令和3年度の地域別最低賃金は、全ての地域で28円以上(28~32円)の引上げとなり、改定額の全国加重平均額は930円となります。各都道府県における発行日(10月1日~8日)から雇用形態等に関係なく原則、すべての労働者に適用されますので、厚労省や労働局のホームページ等で確認しましょう。

◎日本郵便の配達サービス等の見直し……郵便法の改正等により、普通扱いとする郵便物・ゆうメールの配達について、①土曜日の配達を休止、②配達日数を段階的に1日程度繰り下げます(ゆうパック、レターパック、速達、書留などの取扱いは変更なし)。その他、速達料金の引下げや、配達日指定郵便の料金区部分変更などが実施されます。

◎健康保険証の本人直接交付……健康保険証の交付は、保険者(協会けんぽや各健康保険組合)から事業主に送付した上で、事業主から被保険者(従業員)に交付することになっていますが、改正により

保険者が支障なしと認める場合は、保険者から被保険者本人に直接交付することが可能になりました。

◎自動車検査における法定手数料の引上げ……自動車検査(車検)の際に支払う法定手数料について、技術情報管理手数料(1台あたり一律400円)が追加されます。

◎携帯電話のSIMロック原則禁止……携帯電話会社が販売する端末を他社回線で使えないようにする「SIMロック」について、10月以降に販売される端末から原則禁止となります。

◎新内閣発足……自民党の岸田文雄総裁が第100代内閣総理大臣に選出され、新内閣が発足します。

## 平均給与は2年連続で減少し433万円

国税庁が公表した「令和2年分民間給与実態統計調査」によると、1年を通じて勤務した給与所得者は5245万人(平均年齢46.8歳、平均勤続年数12.4年)で、その平均給与は前年比0.8%減の433万円(男性532万円、女性293万円)となり、2年連続で減少しました。

給与階級別分布をみると、300万円超400万円以下が913万人(構成比17.4%)で最も多く、次いで200万超300万円以下の814万人(同15.5%)となっており、400万円以下の給与所得者が全体の55.1%を占める2892万人でした。

なお、1千万円超の給与所得者は241万人で全体の4.6%となっています。

## ★★★10月のチェックポイント★★★

※新型コロナの緊急事態宣言などが全面解除され新たな段階を迎えました。事業者はリバウンド防止措置を取りつつ営業計画を作成します。

※年末の資金需要と資金繰りを確認し、コロナ関連の公的融資を含め金融機関に相談します。

※健保・厚年の「算定基礎届」に基づく新標準報酬月額で、原則10月支給給与から天引きします。

※普通郵便等の土曜配達休止や、速達料金の引下げなどが実施となります。詳細を確認し関係部署への周知や切手の準備をします。